

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(内閣官房)

事業名	復興に向けた首相官邸の内外情報発信機能の強化		担当部局庁	内閣広報室		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室			林田 雅秀		
会計区分	一般会計		施策名	復興に向けた首相官邸の内外情報発信機能の強化				
根拠法令 (具体的な条項も記載)			関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	○被災地の復興や地域経済の再生、災害に強い国づくり ○中国における風評被害の鎮静化、我が国製品の輸出や訪日観光客の回復							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. 首相官邸HPのリニューアル・コンテンツの充実 災害対策、復興関連情報を、首相官邸HPを通じて、わかりやすく・正確・迅速に発信するためにシステム開発、コンテンツ作成等を行う。 2. モバイル版による情報発信の強化 携帯電話等を通じて、災害情報や支援情報等を被災者等に迅速に提供するためにシステム開発等を行う。 3. 首相官邸の対外情報発信の強化 風評被害対策として、中国語による情報発信を強化するために、中国語版コンテンツ作成等を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	-	-	230	193	423			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) <small>※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み</small>	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	24年度				
首相官邸ホームページの閲覧数	PV	月間	1,360万	月間	1,500万			
単位当たりコスト	-			(円/)	算出根拠	-		
事業所管部局による点検								
項目				内容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方の整合性がとられているか。				「東日本大震災からの復興の基本方針」において、「復興の進捗状況などのインターネットでの公開、内外に向けた正確な情報発信等を進める」と明記されており、広報活動事業の目的も同基本方針において示された内容に沿ったものであり、整合性を図っているものである。(基本方針5(3)⑨(iv))				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				首相官邸から復興の進捗状況などの情報を正確、迅速に発信するための広報活動事業は、東日本大震災の発災があった3月中のPVが3,600万PVを記録しており、被災地にとってニーズが高いものであり、また、海外に目を向けると、日本を取り巻く風評被害は特に中国において、依然継続しており、日本からの食品の輸出や日本への観光客数が大きく落ち込むなどの実態があり、中国に向けた風評被害対策は、製造業・農水産業・観光業を営む被災者の生活再建のためにも、優先度が高い事業である。				
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				・官邸HPのポータルサイトとしての機能強化を図るものであり、各府省がバラバラにHPを通じて情報発信をしている現状と比べて、復興に向けた情報が官邸HPを通じて入手しやすくする。 ・今次震災の経験から、避難所等において、パソコン等の使用がままならない中で、携帯等のモバイルにおいても詳しい政府発信情報が見られることは有用とされ、モバイル版の情報発信の強化の効果が期待できる。 ・在中国日本大使館のHPには中国語による震災関連の詳細はないため、中国に対し日本の現状を正確に直接発信する手段として中国語版官邸HPの立ち上げは意義が大きい。				
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				システム開発やコンテンツ作成を終えてからも、HPのアクセス数の推移などチェックすることで、効果的な情報発信になっているかを不断に検証する。その結果を踏まえて、コンテンツの内容の見直し等を行うことで事業の効率化を図る。				
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				システム開発やコンテンツ作成自体は、いずれも官邸HPに係る事業であり、国として責任をもって行う。なお、コンテンツ個々の中身については、国として必要とされる情報発信とは何かとの観点から、自治体や民間等とも適宜連携をとって決めることもある。				
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				法律に基づく内閣官房の総合調整機能を活かして、例えば「復興庁」の広報と随時連携を図るなど、政府全体として整合的かつ計画的な広報を行う。				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				事業が確実・適切に実行されるように定員要求などを通じて体制整備を図る。また、外部委託する部分については、会計法に基づいて入札手続きを進めるなど透明性を確保する。				

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。